

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

第18回

定時株主総会

参考書類・事業報告等

目次

事業報告

1. 企業集団の現況	1
2. 株式の状況	9
3. 会社役員の状況	10
4. 会計監査人の状況	16
5. 会社の支配に関する基本方針	17
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	17

連結計算書類	18
--------	----

計算書類	20
------	----

監査報告書	22
-------	----

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件	30
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	31
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	32

（注）この事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大が進むなど、緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇の継続、為替・金融資本市場の変動、アメリカ政府の動向等の影響が海外・国内景気の下振れリスクとなっており、当社グループを取り巻く経済環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

キャッシュレス業界については、政府はキャッシュレス決済の推進を国策として、2025年には同決済比率を40%、将来的に世界最高水準となる80%を目指しております（注）。この目標に対し経済産業省の発表（2025年3月31日）において、2024年のキャッシュレス決済比率が42.8%に達し、目標を前倒しで達成する等、堅調に上昇しております。これを追い風に、同業界においては、生活様式の変化を踏まえつつ、無人店舗やモバイルを起点とした新たなサービスやソリューションが増加しています。

このような経済状況のもとで、電子決済サービスにおいては、当社データセンターに接続する端末は堅調に増加しており、稼働端末台数は約110万台となりました（2025年3月31日）。ストック収入に当たるセンター利用料、QR・バーコード精算料は、決済処理金額及び決済処理件数の拡大に向けて、大手ドラッグストアでの当社決済端末導入を進めた他、東海道新幹線の車内決済サービス等の新たなユースケースを創出し、また対応ブランドにアジア他11か国で利用できるAlipay+（アリペイプラス）が加わることで海外決済ブランドを含む多種多様なキャッシュレス決済への対応を低コストで実現し、インバウンド消費の活性化に対応するなど、拡大に寄与いたしました。

フロー収入に当たる端末販売については大型案件導入が進んだものの、一部端末にて次世代機種種の展開を見据えた買い控えや、顧客の計画の見直しによる導入の遅延や失注、また開発売上は顧客の計画変更に伴うプロジェクト凍結等が発生し、一部の販売機会の損失がありました。

情報プロセッシングサービスにおいては、流通事業者が保有する様々なビッグデータの活用が可能となるサービスとして、データの「保全」「連携」「分析」を一貫して提供するデータプラットフォーム「Xinfony Data Hub(シンフォニー データハブ)」の提供を2024年6月より開始し、同年9月には、大手ドラッグストアチェーンにクラウドPOS(販売時点情報管理)システムの本格導入を開始し、競争優位性をさらに高める、収益化の機会を創出しました。しかしながら先進化に向けた設計及び開発に十分なリソースを費やしたことから立ち上がりが遅れ、

計画どおりの売上獲得には至りませんでした。

また2030年までのさらなる事業成長を見据え、取り扱うデータが飛躍的に増加することが予想されることから、データセンターを移設し基盤を強化することを当年度の重要施策として進めてまいりました。当初、2025年3月末に移設完了予定でしたが、障害発生に伴い安全性担保のため移設プロセスを再検証した結果、同年6月末完了予定に延期いたしました。

連結子会社のウェブスペース社においては、概ね計画どおりに推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は12,300百万円となりました。売上原価は、障害対応及び保守対応に伴う人件費、サービス品質強化に伴う追加費用、今後更なる事業成長に備え、今後の持続的な成長を可能とする処理能力を確保するため、データセンターの移設に伴う一過性の費用等を計上したことから、売上原価8,899百万円、売上総利益3,401百万円、営業損失504百万円、経常損失513百万円となりました。また、特別損失として減損損失66百万円を計上し、法人税等15百万円の計上及び通期業績の修正に伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額86百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純損失は、682百万円となりました。

なお、当社の事業セグメントはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注) 「キャッシュレス・ビジョン」経済産業省（2018年4月）

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,538百万円で、その主なものは、ソフトウェア投資1,991百万円になります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として80百万円の調達を行いました。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円の当座貸越契約を締結しておりますが、当連結会計年度末時点で同契約にかかる借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2022年3月期 (第15期)	2023年3月期 (第16期)	2024年3月期 (第17期)	2025年3月期 (当連結会計年度) (第18期)
売 上 高(千円)	—	—	10,370,036	12,300,727
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	765,780	△513,215
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	—	—	585,348	△682,434
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	15.85	△18.46
総 資 産(千円)	—	—	25,558,767	26,989,744
純 資 産(千円)	—	—	10,829,861	10,126,040
1株当たり純資産 (円)	—	—	292.13	271.96

(注) 1. 当社では、第17期より連結計算書類を作成しているため、第16期以前の各数値については記載しておりません。

2. 第18期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	2022年3月期 (第15期)	2023年3月期 (第16期)	2024年3月期 (第17期)	2025年3月期 (第18期)
売 上 高(千円)	7,139,159	7,831,435	10,370,036	10,938,444
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	712,345	535,357	818,089	△461,480
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△385,789	672,519	637,657	△628,578
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△12.23	21.19	17.27	△17.00
総 資 産(千円)	10,372,062	9,808,555	16,751,905	16,167,270
純 資 産(千円)	5,766,516	4,956,089	10,882,170	10,232,204
1株当たり純資産 (円)	179.20	159.67	293.54	274.83

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社には該当しませんが、その他の関係会社である三菱商事株式会社との取引については、一般の取引と同様に、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。また、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動及び経営上の決定が行われており、その他の関係会社からの独立性が確保されているものと考え、当社の利益は害されていないものと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ウェブスペース株式会社	東京都千代田区	18,000千円	100.00%	流通小売事業者向け業務支援ソリューション開発・提供事業

④ 重要な関連会社の状況

名称	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジィ・シィ企画	千葉県佐倉市	433,414千円	20.29%	キャッシュレス決済事業

(注) 当社は、2025年3月14日付で株式会社ジィ・シィ企画の株式を追加取得し持分法適用の範囲に含めております。

⑤ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① セキュリティ体制の継続的強化及び決済システムの強化

電子決済サービスを提供している当社の事業には強固なセキュリティ、セキュアなシステムが求められており、それらを継続して強化していくことが当社の課題であると認識しております。具体的には、クレジットカード業界のセキュリティ基準協議団体（PCI SSC）が定めるPCI DSSの基準に則った運用をしており、決済端末で暗号化されたカード情報は、システムで復号化されるまで、決済処理の経路上でカード情報を取得できないようにしております。また、当社の事業がインターネットを介しての通信ネットワークに依存していることから、システム内の多層化・冗長化に取り組んでおります。システム上の観点のみならず、情報セキュリティに関する規程に基づく管理の徹底と社内教育及び研修の実施によりセキュリティの強化に努めてまいります。

② データセンター移設の遂行

当社は2025年3月期にデータセンター移設完了を予定しておりましたが、データ移設工程を進めている段階において、一部不具合を検出したことを受け、複数の追加対策を講じたことから、移設完了予定を2025年6月に延期致しました。段階的に移行作業を確実に進めてきており、2025年6月での完了を目指します。

③ 顧客満足度向上

当社のさらなる成長を実現していくために、より多くの顧客に継続的に選ばれるよう、顧客満足度向上に努めることが、当社の事業競争力の強化に資すると考えております。そのために、決済遅延やシステム障害を未然に防止し、常時安定したサービスを提供できるインフラの整備や、顧客の声を反映しながら機能や性能の向上を図る改善サイクルの確立、顧客からのご意見・ご要望に迅速かつ的確に対応できる体制の強化等、サービス品質向上に努めてまいります。

④ 一時的な赤字計上への対応

当期は、データセンター移設およびサービス品質向上に際し、システムの安全性確保やサービスの安定提供を目的に複数の対策を実施したことにより、一時的なコストが増加したほか、フロー収入である端末販売について一部端末にて次期機種種の展開を見据えた買い控えや、顧客の計画見直しによる導入遅延や失注により当初計画を下回ったことも重なり、赤字計上する結果となりました。これらは将来的な事業基盤強化を目的とした先行投資および一過性の要因であると認識しており、データセンター移行の確実な遂行と販売施策の強化による売り上げ回復により、収益構造の早期改善に向け努めてまいります。

⑤ スtock収入による定常的な利益の創出

当社の収益モデルは、顧客端末が当社決済処理センターに接続され継続して利用されることで収益が積み上がっていくストック型の構造にありますが、収益を積み上げていくために先行して費用が計上されるインフラ事業的要素があります。顧客基盤の拡大と端末設置台数の増加に伴い、当社決済処理センターへの接続による売上のみで定常的な利益を創出することが課題となるため、コストマネジメントを徹底し利益の創出に取り組んでまいります。

⑥ 「情報プロセッシング」事業の拡大

当社は決済のみならず流通業が必要とするソリューションを総合的に提供する企業体、そしてデータを保存・分析・連携する「情報プロセッシング」を提供する高度なインフラ事業体へと進化を遂げることが戦略的方向性であることから、「情報プロセッシング」の安定的な収益化が課題であると認識しております。「情報プロセッシング」の新サービスとなる「クラウドPOS」「Xinfony DataHub」「RXクラウド」の提供を開始し、今後はさらなる導入拡大を図るとともに、収益性向上の観点からは、スケールメリットを活かしたコスト効率の改善等利益体質の強化にも注力してまいります。その他のサービスにおいても、顧客等との実証実験などを通じ具体化を図り、取組みを加速させていくことで収益化を図ってまいります。

⑦ M&A及びアライアンスによる企業価値向上

当社は、当連結会計年度において、M&A及びアライアンスにより事業領域を拡大、新たな顧客基盤を獲得してまいりました。引き続き、当社グループの中長期的な持続的成長と企業価値向上のため、M&A及びアライアンスを推進してまいります。

⑧ 子会社との連携強化と子会社管理体制の確立

当社と経営統合した子会社との間で協業の体制を構築するとともに、相互に事業シナジーを創出し、当社グループの企業価値を向上させていくことが必要であると認識しております。当社の経営方針に沿った子会社の経営管理体制を強化し、当社と子会社のサービスの融合、相互送客によりグループシナジーを創出してまいります。

⑨ 人的資本経営の推進

当社の持続的な成長と企業価値の向上には、何事もやりきることができる強い「組織」とそれを構成するあらゆる「人材」が必要不可欠と考えております。事業の拡大に伴う、意欲の高い「人材」を確保し、戦略的な教育と成果に応じた評価と処遇の実行及び安心して働くことができる職場環境の向上をもって、より一層の人的資本経営の推進を行ってまいります。

⑩ 人件費・外部支出増加への対応

近年のIT分野の人材不足、円安や国内外の政情による経済への影響等により、外部委託コストを含む人件費およびサービス提供に必要となる機器やソフトウェアの価格が上昇しており、当社収益を圧迫する要因となっています。更なる事業成長のために、サービス品質を維持・向上させながら、持続可能な収益性を確保するために、引き続きコスト構造の見直しと最適化に努め、適正なコストコントロールを目指してまいります。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年2月27日に株式会社ジィ・シィ企画との間で資本業務提携契約を締結しておりましたが、同社との資本業務締結を更に深化させ、両社の技術やノウハウを活かし、金融やマーケティング事業領域で新たなサービス開発を行うことを目的に2025年3月10日付で新たな資本業務提携契約を締結しました。また、資本業務提携深化の一環として、同社の複数の株主から2025年3月14日付で普通株式を追加取得した結果、同社は当社の持分法適用会社となりました。本資本業務提携深化が、当社の中長期的な事業の発展及び企業価値に資するものと判断しております。

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 120,000,000株

(2) 発行済株式の総数 36,991,500株

（注）ストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は48,400株増加しております。

(3) 株主数 11,470名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
三 菱 商 事 株 式 会 社	9,414,100	25.44
トヨタファイナンスサービス株式会社	3,305,300	8.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,998,800	8.10
株 式 会 社 ジ ェ ー シ ー ビ ー	1,396,400	3.77
三 井 住 友 カ ー ド 株 式 会 社	1,396,400	3.77
ユ ー シ ー カ ー ド 株 式 会 社	1,396,400	3.77
トヨタファイナンス株式会社	989,800	2.67
株式会社インターネットイニシアティブ	733,300	1.98
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	698,100	1.88
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	657,800	1.77

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年8月15日付で普通株式35,300株を発行いたしました。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	大 高 敦	経営全般
取 締 役 副 社 長	谷 本 健	経営戦略室及びインテグレイテッドサービス企画本部担当
取 締 役 副 社 長	小松原 道 高	管理本部、CS推進本部及び開発本部担当
常 務 取 締 役	山 内 研 司	業務統括本部担当 業務統括本部長
取 締 役	菅 野 沙 織	日本輸入化粧品協会 理事長
取 締 役	佐 藤 隆 史	三菱商事(株) S.L.C.グループリテイル本部 アライアンス 推進部長 (株)ロイヤリティマーケティング 社外取締役
取 締 役	澤 田 建 之	Toyota Kreditbank GmbH Chief of President's Office
取 締 役 (常勤監査等委員)	酒 井 慎 二	
取 締 役 (監査等委員)	眞 田 幸 俊	慶應義塾大学 理工学部電気情報工学科 教授 一般社団法人電子情報通信学会 理事
取 締 役 (監査等委員)	柳 澤 宏 輝	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役菅野沙織氏の戸籍上の氏名は、本間沙織です。
2. 取締役菅野沙織氏、取締役佐藤隆史氏及び取締役澤田建之氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(常勤監査等委員)酒井慎二氏、取締役(監査等委員)眞田幸俊氏及び取締役(監査等委員)柳澤宏輝氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
4. 取締役(常勤監査等委員)酒井慎二氏は、前職において、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役(監査等委員)眞田幸俊氏は、次世代移動通信システムを分野とする研究者であり、当社ビジネスと関連性がある専門的な知識を有しており、また、大学教授という教育者として幅広い見識と経験を有しております。取締役(監査等委員)柳澤宏輝氏は、弁護士として豊富な法的知識と経験を有しております。
5. 2024年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、取締役西脇徹氏は任期満了により退任いたしました。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、酒井慎二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、社外取締役菅野沙織氏、社外取締役酒井慎二氏及び社外取締役眞田幸俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報 酬 等 の 種 別 の 総 額 （ 千 円 ）			対 象 と し た 役 員 の 数 (名)
		金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等	
		基本報酬	業績連動 報 酬 等		
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	150,831 (4,800)	104,858 (4,800)	9,975 (－)	35,998 (－)	6 (1)
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	22,800 (22,800)	22,800 (22,800)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 （うち社外役員）	173,631 (27,600)	127,658 (27,600)	9,975 (－)	35,998 (－)	8 (4)

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上表には、無報酬の取締役2名を除いております。また、合計欄は実際の支給人数を記載しております。
4. 社外取締役(監査等委員を除く。)のうち2名の報酬については、出向元に事務協力費として支払っております。その合計金額は7,333千円になります。
5. 非金銭報酬等には、2024年6月26日開催の第17回定時株主総会決議に基づく譲渡制限株式報酬及び、2023年6月28日開催の第16回定時株主総会決議に基づくストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中に費用計上した額を含んでおります。

② 業績連動報酬等に関する事項

a. 業績指標の内容及びその選定理由

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する経営戦略実現への動機づけとし、当社の事業特性を踏まえて客観性・透明性のある報酬制度とするため、売上高前年度伸長率及び当期純利益を指標としております。

b. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に短期インセンティブ報酬として金銭報酬における業績連動報酬を導入しております。前年度の売上高に対し、伸長率が100%を超える場合に支給することを前提条件としております。この条件を達成した場合、当期純利益を基礎とした金

額に役位別の係数を乗じて算出した金額を毎月支給することとしております。

c. 業績指標に関する実績

当事業年度支給対象の実績である2024年3月期の売上高、当期純利益は、それぞれ10,370百万円（前年度比132.4%）、585百万円になります。

③ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に株式報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に2024年6月26日開催の第17回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、年額55百万円以内の金銭債権を支給し、これを現物出資による対価として年80,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社の普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当社の普通株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができるものとします。）とすることとしております。

なお、当事業年度中に費用計上したストック・オプションとしての新株予約権制度については、2024年6月26日開催の第17回定時株主総会の決議に基づき、廃止しておりますが、制度の内容は次の内容となります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象として、新株予約権の発行数の上限は600個、新株予約権の目的となる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株といたします。なお、付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

対 象 者	報酬等の種類	上 限 の 額 及 び 株 式 数 （ 個 数 ）	株 主 総 会 決 議	株主総会決議時点の 対象者の員数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	金銭報酬	年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）	2023年6月28日 開催の第16回定時株主総会	7名（うち社外取締役3名）
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	株式報酬	・年額55百万円以内 ・普通株式の総数年80,000株以内	2024年6月26日 開催の第17回定時株主総会	4名
取締役（監査等委員）	金銭報酬	30百万円以内	2020年6月22日 開催の第13回定時株主総会	3名

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等の決定にあたっては、独立社外取締役が過半数を構成する任意の指名・報酬委員会における審議、答申を経て取締役報酬ポリシーを取締役会で定め、取締役報酬ポリシーに基づき、基本報酬、短期インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬からなる報酬制度としております。

なお、取締役報酬ポリシーは次の3点から構成されます。

- ・報酬構成：報酬項目は基本報酬、短期インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬とする。
- ・報酬水準：世間統計の水準を参考に、代表取締役社長の報酬水準を設定する。その他の役位については、代表取締役社長の水準に基づいて役位ごとに設定する。
- ・評価反映：基本報酬のうち執行報酬部分について、取締役個人の評価結果に連動させる。また、短期インセンティブ報酬について、売上高及び当期純利益を指標とする。中長期インセンティブ報酬について、売上高及び当期純利益を指標とする。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

a. 業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責その他会社の業績等を総合的に考慮して決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に短期インセンティブ報酬を導入しております。前年度の売上高に対し、伸長率が100%を超える場合に支給することを前提条件としております。この条件を達成した場合、当期純利益を基礎とした金額に役位別の係数を乗じて算出した金額を毎月支給することとしております。

c. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については、報酬等の種類ごとの割合を設定しており、業績指標100%達成時において、おおよその目安として、報酬等の種類ごとの割合については、基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝3：1：1としております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長大高敦に対し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の個人別の報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の管掌領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会及び監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

b. 取締役（監査等委員）の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役（監査等委員）の報酬は、株主総会にて決議された取締役（監査等委員）にかかる報酬総額の限度内において、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役菅野沙織氏は、日本輸入化粧品協会の理事長であります。日本輸入化粧品協会と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役佐藤隆史氏は、三菱商事株式会社のS.L.C.グループリテイル本部 アライアンス推進部長及び株式会社ロイヤリティマーケティングの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役澤田建之氏は、Toyota Kreditbank GmbHのChief of President's Officeであります。Toyota Kreditbank GmbHと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）眞田幸俊氏は、慶應義塾大学理工学部電気情報工学科の教授及び一般社団法人電子情報通信学会の理事であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）柳澤宏輝氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度中の主な活動状況

役 職	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	菅 野 沙 織	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、主にマーケティングにかかる見地から当社ビジネスに関し意見・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。
取 締 役	佐 藤 隆 史	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に決済事業全般にかかる見地から当社ビジネスに関し意見・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。
取 締 役	澤 田 建 之	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に決済事業全般にかかる見地から当社ビジネスに関し意見・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	酒 井 慎 二	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会22回のうち22回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査当委員会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき助言・提言を行っており、主に財務・会計等に関し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	眞 田 幸 俊	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査等委員会22回のうち22回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査当委員会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	柳 澤 宏 輝	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会22回のうち22回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査当委員会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき助言・提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び相続人、管理職従業員、子会社役員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円
当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬額	－千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、取得原価の配分に関する専門家利用にかかる業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の支配に関する基本方針

現時点において特段の定めはありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しております。今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定めており、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,246,390	流 動 負 債	15,028,425
現 金 及 び 預 金	14,069,217	買 掛 金	83,874
売 掛 金	1,554,313	1年内返済予定の長期借入金	77,732
契 約 資 産	12,581	未 払 法 人 税 等	7,929
商 品	439,644	リ ー ス 債 務	291,644
貯 蔵 品	10,176	契 約 負 債	1,767,747
そ の 他	1,163,706	賞 与 引 当 金	190,236
貸 倒 引 当 金	△3,249	役 員 賞 与 引 当 金	9,975
固 定 資 産	9,743,353	預 り 金	10,994,277
有 形 固 定 資 産	2,113,643	製 品 保 証 引 当 金	492
建 物 附 属 設 備	219,883	そ の 他	1,604,516
器 具 及 び 備 品	3,082,310	固 定 負 債	1,835,278
リ ー ス 資 産	1,137,071	長 期 借 入 金	187,379
建 設 仮 勘 定	511,885	リ ー ス 債 務	1,081,427
減 価 償 却 累 計 額	△2,837,507	繰 延 税 金 負 債	22,662
無 形 固 定 資 産	6,930,328	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	38,970
の れ ん	368,807	退 職 給 付 に 係 る 負 債	161,815
リ ー ス 資 産	503,810	そ の 他	343,023
ソ フ ト ウ エ ア	4,615,410	負 債 合 計	16,863,703
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	1,297,139	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	145,160	株 主 資 本	10,060,362
投 資 そ の 他 の 資 産	699,381	資 本 金	6,165,100
投 資 有 価 証 券	280,040	資 本 剰 余 金	3,319,827
敷 金 及 び 保 証 金	284,373	利 益 剰 余 金	575,434
そ の 他	134,968	新 株 予 約 権	65,677
資 産 合 計	26,989,744	純 資 産 合 計	10,126,040
		負 債 純 資 産 合 計	26,989,744

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業損失(△) 営業外収益 受取利息 受取配当金 助成金収入 保険解約返戻金 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常損失(△) 特別損失 固定資産除却損失 減損損失 税金等調整前当期純損失(△) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失(△) 親会社株主に帰属する当期純損失(△)			12,300,727
			8,899,397
			3,401,330
			3,905,892
			△504,561
	3,069		
	103		
	5,145		
	7,934		
	2,759		19,013
	27,656		
	9		27,666
			△513,215
	1,505		
	66,406		67,911
			△581,127
	15,004		
	86,302		101,307
			△682,434
			△682,434

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,341,481	流 動 負 債	4,453,071
現 金 及 び 預 金	3,348,854	買 掛 金	22,666
売 掛 金	1,438,904	リ ー ス 債 務 金	283,588
契 約 資 産	12,581	未 払 金	1,003,905
商 品	381,272	未 払 費 用	312,609
貯 蔵 品	7,663	預 り 金	639,008
前 払 費 用	219,065	契 約 負 債	1,767,747
そ の 他	933,944	賞 与 引 当 金	190,236
貸 倒 引 当 金	△804	役 員 賞 与 引 当 金	9,975
固 定 資 産	9,825,788	製 品 保 証 引 当 金	492
有 形 固 定 資 産	2,065,891	そ の 他	222,842
建 物 附 属 設 備	217,155	固 定 負 債	1,481,994
器 具 及 び 備 品	2,932,931	リ ー ス 債 務 金	1,070,015
リ ー ス 資 産	1,100,453	長 期 未 払 金	254,845
建 設 仮 勘 定	511,885	退 職 給 付 引 当 金	147,133
減 価 償 却 累 計 額	△2,696,534	そ の 他	10,000
無 形 固 定 資 産	6,188,782	負 債 合 計	5,935,066
商 標 権	2,102	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	503,810	株 主 資 本	10,166,526
ソ フ ト ウ エ ア	4,474,942	資 本 金	6,165,100
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	1,207,926	資 本 剰 余 金	3,319,827
投 資 そ の 他 の 資 産	1,571,114	資 本 準 備 金	3,165,100
関 係 会 社 株 式	1,209,028	そ の 他 資 本 剰 余 金	154,727
長 期 前 払 費 用	89,415	利 益 剰 余 金	681,598
敷 金	272,670	そ の 他 利 益 剰 余 金	681,598
資 産 合 計	16,167,270	繰 越 利 益 剰 余 金	681,598
		新 株 予 約 権	65,677
		純 資 産 合 計	10,232,204
		負 債 純 資 産 合 計	16,167,270

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,938,444
売上原価	8,239,013
売上総利益	2,699,431
販売費及び一般管理費	3,144,891
営業損失 (△)	△445,460
営業外収益	
受取利息	2,846
助成金収入	5,145
その他	2,338
営業外費用	
支払利息	26,350
経常損失 (△)	△461,480
特別損失	
固定資産除却損	1,505
減損損失	66,406
税引前当期純損失 (△)	△529,392
法人税、住民税及び事業税	7,020
法人税等調整額	92,166
当期純損失 (△)	△628,578

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鈴 木 直 幸
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岩 本 展 枝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩本展枝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当社監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されているその他の関係会社である三菱商事株式会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されているその他の関係会社である三菱商事株式会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社ランザクション・メディア・ネットワークス 監査等委員会

監 査 等 委 員 酒 井 慎 二 ㊞

監 査 等 委 員 眞 田 幸 俊 ㊞

監 査 等 委 員 柳 澤 宏 輝 ㊞

(注) 監査等委員酒井慎二、眞田幸俊及び柳澤宏輝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、当社定款第 2 条（目的）に目的事項の追加をするものであります。また、その他の条文につきましても、必要に応じて順序の変更等を行っております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. （条文省略） 2. <u>加盟店包括代理に関する業務</u> 3. ～10. （条文省略） （新 設） 11. <u>前各号のコンサルティング業務及びマーケティング業務</u> 12. <u>前払式支払手段の発行、販売及び管理</u> （新 設） 13. （条文省略）	（目的） 第 2 条 （現行どおり） 1. （現行どおり） 2. <u>決済代行に関する一切の業務</u> 3. ～10. （現行どおり） 11. <u>小売、問屋、メーカー等の運営及びその支援に関する一切の業務</u> 12. <u>物流、倉庫保管及び配送に関する一切の業務</u> 13. <u>貸金業等金融に関する業務</u> 14. <u>卸・小売業</u> 15. <u>労働者派遣事業</u> 16. <u>前払式支払手段の発行、販売及び管理</u> 17. <u>前各号のコンサルティング業務及びマーケティング業務</u> 18. <u>前各号に関する雑誌、図書、刊行物の出版</u> 19. （現行どおり）

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の柔軟性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,165,100,415円のうち全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年6月26日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1	 おお たか あつし 大 高 敦 (1970年3月3日)	1992年 6 月 三菱商事(株) 入社 2002年 1 月 同社 新機能事業グループ 金融企画部 シニアマネージャー 2002年 4 月 同社 コーポレートグループビジネスクリエーション室 シ ニアマネージャー 2005年 4 月 同社 イノベーション事業グループビジネスクリエーション 部 シニアマネージャー 2008年 3 月 当社出向 代表取締役社長 2020年11月 当社移籍 代表取締役社長（現任）
	再任	(現在の担当) 経営全般
	取締役会への出席状況 14／14回（100%）	<取締役候補者とした理由> 代表取締役社長として、幅広い見識と指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、当社の創業者として豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。
	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 12,400株	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
2	 たに もと たけし 谷 本 健 (1969年11月28日) 再任	1995年 4 月 三菱商事(株) 入社 2016年 9 月 ビープル(株) 代表取締役 2020年 1 月 当社入社 執行役員経営戦略室長 2020年 6 月 当社 取締役副社長 経営戦略室長 2022年 7 月 当社 取締役副社長（現任） （現在の担当） 経営戦略室及びインテグレイテッドサービス企画本部担当
	取締役会への出席状況 14／14回（100％）	＜取締役候補者とした理由＞ 取締役副社長として、当社の経営に携わり、特に経営戦略の領域において指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、他会社の代表取締役を歴任するなど、経営全般について豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。
	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 8,200株	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
3	 こまつばら みちたか 小松原 道高 (1968年12月21日) 再任	1993年 4 月 三菱商事(株) 入社 2010年 4 月 ビーウィズ(株) 取締役経営企画部長 2014年12月 インド三菱商事会社 ビジネスサービス部門 SVP 2017年10月 当社出向 経営戦略部長 2018年11月 当社出向 取締役副社長 ソリューション推進本部長 2020年11月 当社移籍 取締役副社長 ソリューション推進本部長 2024年 4 月 当社 取締役副社長（現任） （現在の担当） 管理本部、CS推進本部及び開発本部担当
	取締役会への出席状況 14／14回（100%）	<取締役候補者とした理由> 取締役副社長として、当社の経営に携わり、特に経営管理及びシステム開発の領域において指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、決済サービス事業の業界について、豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。
	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 8,200株	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
4	 やま うち けん じ 山 内 研 司 (1968年12月20日) 再任 取締役会への出席状況 14／14回（100％）	1991年 4 月 ㈱ジェーシービー 入社 2009年 4 月 同社 プロセシング事業統括部部长 2010年 4 月 同社 EC事業開発部長 2011年 4 月 同社 加盟店事業統括部長 2017年 6 月 同社 東海支社長 2021年 4 月 ㈱ジェイエムエス出向 代表取締役社長 2022年 6 月 ㈱日本カードネットワーク出向 主監 2023年12月 当社 入社 2024年 4 月 当社 業務統括本部長 2024年 6 月 当社 常務取締役 業務統括本部長（現任） （現在の担当） 業務統括本部
	所 有 す る 当 社 の 株 式 数	<取締役候補者とした理由> 常務取締役として、当社の経営に携わり、特に業務統括の領域において指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、カード決済サービス事業等の経験及び他会社の代表取締役を歴任するなど、経営全般について豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。
	6,500株	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
5	 い い だ た の ぶ 飯 田 剛 信 (1972年7月30日) 新任 取締役会への出席状況 －／－回（－％）	1995年 4 月 三菱商事(株) 入社 2018年 3 月 同社 リテイルサポート部 消費者サービスチームリーダー 2018年 1 月 同社 兼 (株)ディーライツ 取締役 2018年 2 月 同社 兼 当社 取締役 2019年 4 月 同社 リテイルマーケティング部 ポイント・決済プロジェクトマネージャー 2021年10月 CookpadTV(株)出向 取締役副社長 2022年 7 月 リテイルメディア(株)出向 代表取締役社長 2025年 4 月 当社出向 経営戦略室
	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 0株	<取締役候補者とした理由> 三菱商事株式会社において、リテール分野のマーケティング事業を推進するなど幅広い業務経験や、リテイルメディア株式会社において代表取締役社長を歴任していたことによる企業経営分野での見識、実績を有していることから、当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 菅野沙織氏の戸籍上の氏名は、本間沙織です。
2. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
3. 菅野沙織氏は、社外取締役候補者であります。
4. 菅野沙織氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を菅野沙織氏と締結しております。菅野沙織氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏との契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役を選任された場合は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2025年6月の次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、菅野沙織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。

以上